

北海道留萌振興局告示第 44 号

北海道種馬鈴しょ生産販売取締条例（昭和 27 年北海道条例第 67 号）第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり令和 5 年（2023 年）から翌々年度までの種馬鈴しょ集荷販売業者を登録した。

令和 6 年（2024 年）4 月 15 日

北海道留萌振興局長 上原 和信

記

登録番号	登録年月日	住 所	氏名又は名所
留萌登録 第 8 号	令和 6 年 4 月 15 日	羽幌町南 6 条 2 丁目 16 番地の 4	るもい農業協同組合